

「健康サポート薬局に係る研修」 開催・受講者募集のご案内

(一社) 宮城県薬剤師会
会長 佐々木孝雄

宮城県薬剤師会では、今年度も標記研修につき技能習得型研修（研修会 A / B）を開催いたします。

「健康サポート薬局」制度において、健康サポート薬局には「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修（※）」を修了した薬剤師が常駐する必要があります。また、届出にあたっては所定の研修修了証の提出が必要です。

受講を希望される方は申込書に必要事項を記載し、FAX にてお申ください。

※ 研修の全体像について

「健康サポート薬局である旨の表示を行うにあたり厚生労働大臣が定める基準第三号に規定される常駐する薬剤師の資質に係る研修」

	研修項目	規定時間数	研修の実施方法
技能習得型 研修 (集合研修)	健康サポート薬局の基本理念	1	(研修会A) 2018年6月24日(日)
	地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	3	
	薬局利用者の状態把握と対応	4	(研修会B) 2018年7月22日(日)
知識習得型 研修	地域住民の健康維持・増進	2	日本薬剤師会が e-ラーニングにより 実施 ※個人において受講
	要指導医薬品等概説	8	
	健康食品、食品	2	
	禁煙支援	2	
	認知症対策	1	
	感染対策	2	
	衛生用品、介護用品等	1	
	薬物乱用防止	1	
	公衆衛生	1	
	地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	1	
合計 30 時間			

研修会名 : 健康サポートのための多職種連携研修（研修会 A）

健康サポート薬局研修会番号：健 A 2018-04-007

主 催 : (一社) 宮城県薬剤師会 共催 : (公社) 日本薬剤師会

開催日時 : 2018 年 6 月 24 日 (日) 午後 1 時～午後 6 時

講 師 : 宮城県保健福祉部・協会けんぽ・ケアマネジャー・宮城県薬剤師会

場 所 : 宮城県薬剤師会館 3F セミナーホール

〒989-3126 仙台市青葉区落合 2-15-26

定 員 : 60 名

受 講 料 : 10,000 円 ※ 但し宮城県薬剤師会会員は 5,000 円

申込方法 : 申込書・チェックリストに記入し、FAX にて申込のこと (6/6 必着)

内容 :

1. 基本理念

-1 健康サポート薬局の基本理念

-2 健康サポート薬局の理念～地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師

2. 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状

-1 宮城県における健康課題と健康増進施策、健康サポート薬局への期待

-2 他職種の取り組みについて～健康サポート薬局との連携を探る～

-3 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について

3. 演習（ロールプレイング）

-1 「健康サポート薬局とは」

-2 地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を發揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習

4. まとめ

5. レポート作成、提出

研修会名 : 健康サポートのための薬剤師の対応研修（研修会 B）

健康サポート薬局研修会番号：健 B 2018-04-008

主 催 : (一社) 宮城県薬剤師会 共催 : (公社) 日本薬剤師会

開催日時 : 2018 年 7 月 22 日 (日) 午後 12 時 30 分～午後 6 時

講 師 : 宮城県薬剤師会

場 所 : 宮城県薬剤師会館 3F セミナーホール

〒989-3126 仙台市青葉区落合 2-15-26

定 員 : 60 名

受 講 料 : 10,000 円 ※ 但し宮城県薬剤師会会員は 5,000 円

申込方法 : 申込書・チェックリストに記入し、FAX にて申込のこと (6/6 必着)

内容 :

1. 薬局・薬剤師を巡る現状と健康サポート薬局

2. 演習（ロールプレイング）

薬局利用者の状態把握と対応

3. まとめ

4. レポート作成、提出

以下、お申込みの前に必ずお読みください。

■ 受講対象者について

- ・健康サポート薬局の届出準備を整えている薬局に勤務している
- ・健康サポート薬局の届出を目指している薬局に勤務している
- ・健康サポート薬局に勤務している
- ・届出予定ではないが健康サポート機能についての理解を深めたいと考えている

上記のいずれかに該当し、地域住民の健康保持・増進に貢献する意欲のある薬剤師を対象とします。

定員を超えるお申込みをいただいた場合、届出準備状況等を参考にし、研修会 A・B 両日とも受講可能な方、薬局での 5 年以上の実務経験を有する方を優先的に受付することあります。

申込にあたっては、必要に応じて開設者ともご相談のうえお申ください。

受講の可否については、6/18（月）までに申込者に個別に連絡を差し上げます。

■ 受講証明書について

本会が実施する技能習得型研修（集合研修）を受講し所定のレポートを提出した方には受講証明書（研修会 A / B 各 1 通）を交付します。

日本薬剤師会が配信する知識習得型研修（e-ラーニング）については、所定時間の受講を完了（教材の学習及び理解度確認テスト）した方に、e-ラーニング研修の受講証明書（1 通）が交付されます。いずれも有効期限は 3 年間です。

上記 3 通の受講証明書を取得し、かつ 5 年以上薬局での実務経験を有する方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから、「研修修了証」が発行されます（発行には、申請手続き（申請料￥5,000（税別））が必要です。手続き方法等は日本薬剤師研修センターホームページを参照ください）。

健康サポート薬局の届出を行う際には、「研修修了証」を、他の必要書類と一緒に届出先に提出してください。

■ その他

- ・本研修会では、日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度の単位（研修シール）は交付されません。
- ・今年度はこのほかにも研修会 A / B 各 1 回の開催を計画しています。

**「健康サポートのための多職種連携研修」
「健康サポートのための薬剤師の対応研修」申込書**

↓ 受講希望日に○をつけてください

研修会 A	<input type="checkbox"/>	健康サポートのための多職種連携研修 2018年6月24日（日）午後1時～午後6時		
研修会 B	<input type="checkbox"/>	健康サポートのための薬剤師の対応研修 2018年7月22日（日）午後12時30分～午後6時		
参加者氏名 (会員区分に○をつける)	宮城県薬剤師会 (会員 · 非会員)			
薬剤師名簿登録番号				
勤務先保険薬局				
薬局住所				
薬局電話／FAX	/			
日薬e-ラーニング	(受講済 · 受講中 · 未受講)			
届出 (いずれかの欄に記入)	既に届出を行った場合 ⇒ (受理 · 申請中) まだ届出を行っていない場合 ⇒ 平成 年 月 届出予定 () 届出の予定なし			

申込書の記載内容は、受講証明書への記載事項になりますので、正確に記載願います。

〔チェックリスト〕

「健康サポート薬局」の主な認定要件は以下のようになっております。

以下、受付参考資料としますので該当箇所に□をつけてください。

※ 「健康サポート薬局」に関する具体的な要件につきましては、宮城県薬剤師会ホームページ内掲載の「健康サポート薬局 施行通知」でご確認ください。
 URL ; <http://www.mypha.or.jp/system/detail.php?id=2203>

チェック欄

- 患者が薬剤師に、24時間直接相談できる体制を整えている
- 平日は連続して8時間以上、かつ土曜日または日曜日のいずれかの曜日に、4時間以上開局している
- 薬局において、薬剤師として5年以上の実務経験がある
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出をしている
- 直近1年間で在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績がある
- 要指導医薬品等について「基本的な薬効群」としてかぜ薬、解熱鎮痛薬、整腸剤など48薬効群以上そろえている
- 地域における医療機関、その他の連携機関先のリストを整備し、連携体制が構築できている
- 衛生材料・介護用品等をそろえている
- かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出をしている
- 積極的に健康サポートの取り組みを行っている（お薬相談会や禁煙相談会、栄養相談会などの開催）
- 「健康サポート薬局」届出に向けて、業務手順書及び省令手順書の作成準備を進めている

以上

FAX 022-391-6640 へ 平成30年6月6日(水)必着

